

Go on, Go next.

変わらない想いととも、明日へ。



私たち社労士は、
「人を大切にする社会」の実現に
貢献してまいります。

2023年12月2日、
社会保険労務士制度は、
創設55周年を迎えます。

55th
社労士 sharoushi

◆社労士会セミナー

【対象者】 中小企業事業主、人事労務担当者等

参加無料

演題

従業員のこころと からだを守るために

～人材を大切に！～安全衛生の視点から考える～

ただでさえ人手不足なのに、労働災害による休業が発生したら・・・
人材を確保するための安全で健康な職場環境づくりについて考えます。

【講師】 長崎サンエス社会保険労務士事務所 所長 社会保険労務士・元労働基準監督官／篠崎成吾

実施日時 令和5年12月20日(水) 14:00～16:30

会場 長崎市立図書館1階「多目的ホール」(長崎市興善町1-1)

開催方法 現地参加 ※オンライン配信はありません

申込方法 12月12日(火)までに専用サイトよりお申し込みください。
<https://forms.gle/GVQgz1YKacJHeZDP9> (右記二次元バーコードを読み取ってください)



◆総合労働相談所・年金相談センター「無料相談会」

実施日時 令和5年12月13日(水)・20日(水)・27日(水)の3日間
10:00～16:00 (昼休みは除く／12:00～13:00)

会場 長崎県社会保険労務士会「相談室」(長崎市桶屋町50-1 3階B)

相談方法 対面又は電話相談(要予約) ※オンライン相談を希望する場合は事前にご相談ください

- 当日のご相談は …………… 電話 **095-824-8230** (相談専用ダイヤル)
- 相談予約・お問合せは …………… 電話 **095-821-4454** (事務局)

私たち社労士は「人を大切にする」 働き方改革の専門家です。

■社労士の仕事

- ひとつひとつの企業に最適な労務管理のご提案・運用
- 採用から退職までの労働・社会保険に関する様々な手続きのお手伝い
- 年金の相談・手続きのお手伝い

等を通じて

企業の成長や働く人の笑顔をサポートします！

例えば

繁忙期と閑散期で労働時間の差が大きく、残業・休日出勤管理が大変...

うちの会社にぴったりな働き方改革ができました！

年単位での変形労働時間制を提案してもらい、残業・休日出勤が減っただけでなく、社員も明るくなりました。



フルタイムだと延長保育になり、子どもに寂しい思いをさせています...

仕事と子育ての両立が可能に！

短時間勤務制度や時間単位での有休制度が導入されたおかげで、保護者会にも出られ、子どもと過ごす時間も増えました。



人事労務関連の担当者を置く余裕がありません...

社労士さんがトータルで引き受けてくれました！

労働・社会保険に関する書類作成や手続きだけでなく、人事・労務に関する相談もでき、自分たちは本業に専念できています。



人と企業に寄り添い、誰もが安心して暮らせる社会を目指して。

社労士への相談・業務依頼は

1. 都道府県社労士会へ問い合わせる

全国47都道府県に設置されている都道府県社労士会にお問い合わせください。また、各会のホームページで社労士を検索することができます。

社労士会リスト

検索

2. 無料相談窓口へ問い合わせる

社労士が相談員として対応しています。

● 総合労働相談所 (電話または対面相談)

受付時間 地域によって異なります。 ※通話料有料

TEL 0570-064-794

※お近くの社労士会に繋がります。

● 職場のトラブル相談ダイヤル (電話による相談受付)

受付時間 午前11時～午後2時(平日) ※通話料有料

TEL 0570-07-4864

● 街角の年金相談センター(面談による相談受付) ※年金の受給、加入記録等の各種相談から手続きまで

街角センター

検索